

「接続政策委員会」(第42回) における委員質問への弊社回答

< 1. IP網への移行過程における音声接続料の在り方 (ひかり電話) >

2020年6月2日

東日本電信電話株式会社
西日本電信電話株式会社

質問1-1

- 現在考えている移行計画を示した上で、それが経済合理的であると説明すべきではないか。【西村暢史委員】
- 1/4ずつ減設するとすることに問題があるか。【西村真由美委員】
- 一括工事により節約できるコストと、その費用により上昇する接続料については、利用者料金にも影響することから比較・検討すべき。【山下委員】
- 設備を残していくとの説明があったが、ある設備を利用する割合が減っていった場合に、同じ費用負担となるのか。減っていくスケジュールはどのように考えているのか。利用割合が減ってもNTT東西が負うリスクは同じであると考えるか。【佐藤委員】

回答1-1

- 以下の理由により、IGS接続（STM-POI）に係る設備を段階的に減設していくのではなく、移行完了（2025年1月）まで維持し続けることが必要と考えます。
 - 各事業者は20社以上の他事業者と相互に工程の調整や工事・試験の実施等の対応が必要であり、一斉に接続を切り替えることは困難なこと
 - IP接続へ切替後もトラブル等が生じればIGS接続へ切り戻す可能性があること
 - 番号ポータビリティ対象のPSTN番号への接続については、全ての固定電話事業者のIP接続の準備が整うまでIGS接続を継続する必要があること
- また、IGS接続に係る設備を維持するにあたっては、トラヒックを処理するパッケージのように需要に応じて都度減設することが技術的には可能な設備であっても、移行完了後に一括で撤去することでコストを抑制し、効率的な移行を実現させる考えです。
- なお、現時点、上記の通り移行完了までの間、IGS接続に係る設備を維持していく考えですが、今後の移行計画・工程の確定により、仮に移行完了前に撤去等を行う設備が発生した場合は会計上適切な取り扱いをさせていただくとともに、当社設備の構築や撤去等に係る計画について事業者間意識合わせの場等を通じて他事業者への情報提供を行っていく考えです。

- 第42回接続政策委員会にてお示した、変換装置1台あたり/4年における、都度減設工事と一括撤去工事の工事費支出の経済性比較に、都度減設工事としたことによるランニングコスト減影響を加味した比較は下記のとおりです。

委員限り

質問1-2

- 移行期の二重設備状態から生じる余分なコストについて、必ずしも移行期の4年間で回収する必要性はないのではないか。移行後も含めた複数年で平準化するという手段もあるのではないか。【相田主査】

回答1-2

- すでに音声サービスは衰退期を迎え、サービス提供における課題は維持のための効率化にシフトしています。
- 移行期におけるIGS接続とIP接続の二重設備の維持は全ての事業者のIP接続への移行に不可欠なものであるため、当該設備に係るコストは、当社を含め、当該設備を利用する全事業者において応分に負担し合うものと考えます。
- また、音声サービス市場の縮小が続く状況においては、その二重設備コストの回収期間を長く設定することにより、音声サービスを継続する事業者の負担は相対的に増加することから、移行期間内に回収を図ることが適切と考えます。

質問1-3

- 意識あわせの場でどこまでが決まっていてどこまでが決まっていないのか、詳しく説明してほしい。【相田主査】

回答1-3

- 事業者間意識合わせの場での検討については、移行工程、双方向番号ポータビリティ、事業者間料金精算などIP網への移行に関わる様々なテーマを取り扱っており、一つ一つ丁寧に議論し、関係事業者間で合意形成を図ってきたところですが、移行過程の音声接続料の在り方に特に関連する「費用負担」と「移行工程」について、事業者共通の考え方として事業者間で整理を図った内容を下記のとおりお示しいたします。（当該整理内容に関わる意識合わせの場の会合資料については別添（委員限り）のとおり）

<費用負担>

2018年10月より議論を開始し、16回に渡り議論を重ね、第65回PSTNマイグレーションに係る意識合わせの場（2020年2月26日）において、全事業者の合意事項として以下の通り整理を図っております。（以下、取りまとめ内容抜粋）

- 移行期において、各事業者のIP-POI接続とSTM-POI接続の併用により生じる二重設備に係る費用はそれぞれ接続料として他事業者から回収すること
- 移行の先後により負担の有利不利が生じることがないように、事業者間の公平性確保の観点から、STM-POIとIP-POIの費用を合算して全事業者で負担すること

<移行工程>

移行に関わる各テーマごとの議論の進捗状況や2021年1月のIP接続の開始を踏まえ、2020年2月より移行工程に関する議論を開始し、下記の通りひかり電話とのIP接続の手続き等やIGS接続の維持の必要性について事業者間で確認を行っています。

- ひかり電話とのIP接続に係る移行工程は第64回PSTNマイグレーションに係る意識合わせの場「移行方法」において、具体的な移行手続きは第48回テーマ別検討会「移行方法」にてそれぞれ提示しており、今後、接続事業者にて接続時期や技術的な要件等を検討の上、具体的な移行の手続き等の対応を実施
- 事業者毎、番号帯毎にIP接続への切り替えが可能となる時期が異なり、少なくともその時期までは当該番号帯に係るIGS接続を維持することが必要（第64回意識合わせの場、第34回技術検討の場及び第35回技術検討の場にて議論）

質問1-4

- IGSを維持するコストはどの程度なのか【高橋委員】

回答1-4

- IGS接続機能の原価範囲のうち、移行後に不要となる設備である変換装置について、IGS接続料原価に占める割合は以下のとおりです。

●東日本

[単位:百万円]

	IGS接続料原価		
	2018年度適用	2019年度適用	2020年度適用
変換装置	1,057	1,243	1,169
構成比	(12%)	(15%)	(14%)
SIPサーバ	7,671	6,730	6,992
構成比	(84%)	(80%)	(81%)
中継ルータ・伝送路	125	97	58
構成比	(1%)	(1%)	(1%)
収容ルータ等	330	315	373
構成比	(4%)	(4%)	(4%)
音声利用IP設備	0	0	0
構成比	(0%)	(0%)	(0%)
合計	9,183	8,385	8,592
構成比	(100%)	(100%)	(100%)

●西日本

[単位:百万円]

	IGS接続料原価		
	2018年度適用	2019年度適用	2020年度適用
変換装置	1,629	1,656	1,652
構成比	(19%)	(22%)	(22%)
SIPサーバ	5,025	4,743	5,370
構成比	(59%)	(62%)	(73%)
中継ルータ・伝送路	120	91	74
構成比	(1%)	(1%)	(1%)
収容ルータ等	236	215	291
構成比	(3%)	(3%)	(4%)
音声利用IP設備	1,472	943	0
構成比	(17%)	(12%)	(0%)
合計	8,482	7,648	7,387
構成比	(100%)	(100%)	(100%)

[単位:円/3分]

	2018年度適用	2019年度適用	2020年度適用
IGS接続料※	1.188	1.110	1.106
変換装置相当	0.209	0.251	0.233
構成比	(18%)	(23%)	(21%)

※中継交換機能に係る接続料を含みません

[単位:円/3分]

	2018年度適用	2019年度適用	2020年度適用
IGS接続料※	1.403	1.261	1.105
変換装置相当	0.371	0.387	0.379
構成比	(26%)	(31%)	(34%)

※中継交換機能に係る接続料を含みません

- なお、移行期における接続料原価、トラヒックの移行状況を踏まえた需要、これらに基づき算定した単金等の具体的な数値については、今後の事業者間意識合わせの場における移行工程、スケジュールの議論や各社の計画に関するヒアリング内容等を踏まえつつ、今秋頃に行う認可申請に向けて整理を進める考えです。

質問1-5

- 中間配線架（パッチパネル）について、接続約款に記載すべきと他社から指摘があったがどのように考えるか。【山下委員】

回答1-5

- 中間配線架（パッチパネル）は、繋ぐPOIビルにおいて20社を超える各社が円滑に接続しあうことができるよう、当社の自主的な取り組みとして設置するものです。
- 当該中間配線架は当社との接続のみならず他事業者間の接続でも利用されるものであることや、他事業者が自ら調達した中間配線架を繋ぐPOIビル内にコロケーションして当社を含む他事業者との接続を行うことも可能であることを踏まえれば、非指定設備として整理することが適切と考えます。
- また、中間配線架の仕様及び工事方法について、意識合わせの場において事業者間で合意しており、利用に係る手続き等についても事業者間意識合わせの場で説明済みです※。加えて、今後、料金や手続き等の利用条件を非指定約款に規定することで、中間配線架の利用に係る透明性、公平性の確保を図る考えです。

※第15回技術検討の場(2018.7.24)において、POIビル内の接続については中間配線架を介した接続を標準的な接続形態とすることを整理。また、第19回技術検討の場（2018.11.22）において、事業者からの要望に応じ、中間配線架及び配線架内の工事について、NTT東西の施工範囲とすることで合意。